

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月11日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）
【会社名】	株式会社アズ企画設計
【英訳名】	Azplanning Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 松本 俊人
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市戸塚二丁目12番20号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号新丸の内センタービルディング17階 (東京本社)
【電話番号】	03-6256-0840(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理部長 小尾 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期累計期間	第35期 第2四半期累計期間	第34期
会計期間	自2022年3月1日 至2022年8月31日	自2023年3月1日 至2023年8月31日	自2022年3月1日 至2023年2月28日
売上高 (千円)	1,434,008	2,478,340	9,374,746
経常利益又は経常損失 () (千円)	318,484	239,415	349,065
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	217,652	148,052	493,412
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	171,232	297,546	171,232
発行済株式総数 (株)	957,500	1,110,000	957,500
純資産額 (千円)	763,559	1,876,601	1,474,623
総資産額 (千円)	8,450,998	12,035,056	9,073,767
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	227.33	146.03	515.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	142.12	512.68
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.0	15.6	16.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	5,004,964	3,720,013	3,443,456
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	121,103	511,960	286,584
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	4,696,037	3,211,241	4,052,850
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,702,315	2,007,593	3,028,325

回次	第34期 第2四半期会計期間	第35期 第2四半期会計期間
会計期間	自2022年6月1日 至2022年8月31日	自2023年6月1日 至2023年8月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	76.11	10.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第34期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2023年3月1日～2023年8月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行等により、社会活動が徐々に正常化し、緩やかに回復しつつあります。一方で、ウクライナ情勢の長期化に伴うエネルギーや原材料価格の高騰、欧米における金融不安、国内では物価高や日本銀行による金融緩和の縮小懸念などもあり、先行きの不透明感は増しており、引き続き経済動向に注意する必要があります。

当社の属する不動産業界においては、金融緩和が継続していることや円安を背景に、国内外投資家の国内不動産への投資マインドは向上しており需要は底堅く推移しております。

このような事業環境下におきまして当社は、一棟マンションを中心としつつも、一棟オフィスやプレミアムマンション（高級区分マンション）、区分オフィスなど多様な物件種別の取り扱いを目指して積極的に仕入営業を進めました。主要事業である不動産販売事業においては、5件の販売が進むとともに仕入も進み、過去最高となる販売用不動産残高となりました。また、不動産賃貸事業において保有していた岩手県内のホテル3棟の譲渡も完了しております。

この結果、当第2四半期累計期間の業績として、売上高は2,478,340千円（前年同期比72.8%増）、営業損失は122,608千円（前年同四半期は営業損失262,547千円）、経常損失は239,415千円（前年同四半期は経常損失318,484千円）、四半期純利益は148,052千円（前年同四半期は四半期純損失217,652千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(不動産販売事業)

不動産販売事業におきましては、主に中古物件を購入しリノベーションやリーシング（賃貸募集業務）を行い、付加価値を高めたうえで不動産投資家への販売を手掛けてまいりました。また、近年では当社で土地を購入して建物を企画する不動産開発事業や、需要の高い都心のペントハウスを取扱うプレミアムマンション（高級区分マンション）事業など、取組みの幅が広がっています。当第2四半期累計期間は、レジデンス4棟、店舗1棟を売却いたしました。その結果、当第2四半期累計期間における売上高は2,067,458千円（前年同期比88.4%増）、セグメント損失は28,197千円（前年同四半期はセグメント損失173,695千円）となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業におきましては、従来より安定的に収益を上げている貸しコンテナ、コインパーキング、事業用・居住用サブリースに加え、不動産販売事業において取得した販売用不動産賃料収入等の獲得にも努めてまいりました。また、直近インバウンド需要の回復が見られる民泊施設による収益獲得にも努めてまいりました。その結果、当第2四半期累計期間における売上高は296,222千円（前年同期比30.0%増）、セグメント利益は20,478千円（前年同四半期はセグメント損失18,354千円）となりました。

(不動産管理事業)

不動産管理事業におきましては、既存顧客に対する管理サービスの向上に努めるとともに、安定収入を増やすべく、新たに販売した不動産の管理受託にも取り組んでまいりました。その結果、当第2四半期累計期間における売上高は114,659千円（前年同期比5.3%増）、セグメント利益は29,162千円（同36.3%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は11,232,445千円となり、前事業年度末に比べ2,937,660千円増加いたしました。これは主に、販売用不動産が3,524,549千円増加したものの、現金及び預金が642,625千円減少したことによるものであります。固定資産は802,610千円となり、前事業年度末に比べ23,628千円増加いたしました。これは主に、東京本社の移転に伴う投資により58,980千円増加したことと、減価償却費を35,069千円計上したことによるものであります。

この結果、総資産は、12,035,056千円となり、前事業年度末に比べ2,961,288千円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は5,615,077千円となり、前事業年度末に比べ3,048,714千円増加いたしました。これは主に、短期借入金が2,184,513千円増加したことによるものであります。固定負債は4,543,377千円となり、前事業年度末に比べ489,404千円減少いたしました。これは主に、長期借入金が479,205千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、10,158,454千円となり、前事業年度末に比べ2,559,310千円増加いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は1,876,601千円となり、前事業年度末に比べ401,978千円増加いたしました。これは主に、新株予約権の行使により資本金が126,313千円、資本剰余金が126,313千円増加したことと、四半期純利益を148,052千円計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は15.6%（前事業年度末は16.3%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,020,732千円減少し、2,007,593千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は3,720,013千円となりました（前年同期は5,004,964千円の使用）。

これは主に、税引前四半期純利益213,310千円を計上したものの、固定資産売却益が452,725千円及び棚卸資産の増加額3,591,360千円が生じたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は511,960千円となりました（前年同期は121,103千円の使用）。

これは主に、定期預金の預入による支出379,300千円及び敷金の差入による支出68,445千円が生じたこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は3,211,241千円となりました（前年同期は4,696,037千円の獲得）。

これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入250,100千円、長期借入れによる収入2,078,000千円、及び短期借入金の純増加額2,184,513千円が生じた一方、長期借入金の返済による支出1,211,423千円、及び社債の償還による支出89,000千円が生じたこと等によるものであります。

- (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (5) 経営方針・経営戦略等
当第2四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (7) 研究開発活動
該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年10月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,110,000	1,137,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株 あります。
計	1,110,000	1,137,000	-	-

(注) 第2四半期会計期間末現在発行数から提出日現在発行数の増加は新株予約権の行使によるものです。また、「提出日現在発行数」欄には2023年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されております。

	第2四半期会計期間 (2023年6月1日から 2023年8月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,060
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	106,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,640
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	173,840
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	1,525
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	152,500
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1,640
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	250,100

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年6月1日～ 2023年8月31日	106,000	1,110,000	87,798	297,546	87,798	277,546

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2023年9月1日から2023年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が27,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ24,125千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
松本 俊人	埼玉県川口市	430	38.74
合同会社 ヒトプラン	埼玉県川口市戸塚1丁目5番18号	200	18.02
脇田栄一	東京都港区	42	3.78
清田 貴臣	東京都大田区	18	1.68
西村 静夫	埼玉県吉川市	13	1.17
新沼 吾史	東京都新宿区	11	1.07
荒谷 和宏	神奈川県横須賀市	6	0.59
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	6	0.57
関口 貴士	埼玉県川口市	6	0.56
小尾 誠	埼玉県さいたま市	5	0.50
計	-	740	66.68

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年 8 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,108,900	11,089	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	1,110,000	-	-
総株主の議決権	-	11,089	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2023年 8 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アズ企画設計	埼玉県川口市戸塚二丁目12番20号	100	-	100	0.01
計	-	100	-	100	0.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、RSM清和監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,559,875	2,917,250
売掛金	19,516	22,575
販売用不動産	3,335,889	6,860,439
仕掛販売用不動産	1,209,835	1,276,865
仕掛品	4	14
貯蔵品	2,813	2,583
その他	169,375	155,575
貸倒引当金	2,525	2,857
流動資産合計	8,294,785	11,232,445
固定資産		
有形固定資産		
建物	854,228	668,060
減価償却累計額	383,685	184,026
建物(純額)	470,542	484,033
その他	94,512	86,426
減価償却累計額	76,473	56,613
その他(純額)	18,039	29,813
有形固定資産合計	488,582	513,846
無形固定資産	3,286	2,803
投資その他の資産	287,114	285,960
固定資産合計	778,982	802,610
資産合計	9,073,767	12,035,056

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,698	33,278
短期借入金	887,086	3,071,600
1年内返済予定の長期借入金	552,048	1,897,830
未払法人税等	20,491	4,156
賞与引当金	15,211	12,613
株主優待引当金	5,137	7,110
資産除去債務	31,137	23,000
その他	1,004,551	565,487
流動負債合計	2,566,362	5,615,077
固定負債		
社債	251,000	182,000
長期借入金	4,662,182	4,182,977
資産除去債務	37,190	54,081
その他	82,409	124,318
固定負債合計	5,032,782	4,543,377
負債合計	7,599,144	10,158,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	171,232	297,546
資本剰余金	329,952	456,266
利益剰余金	973,645	1,121,697
自己株式	207	290
株主資本合計	1,474,623	1,875,219
新株予約権	-	1,382
純資産合計	1,474,623	1,876,601
負債純資産合計	9,073,767	12,035,056

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
売上高	1,434,008	2,478,340
売上原価	1,201,370	2,105,220
売上総利益	232,638	373,120
販売費及び一般管理費	495,185	495,728
営業損失()	262,547	122,608
営業外収益		
受取利息	23	90
受取配当金	57	5
受取手数料	800	860
投資有価証券売却益	1,256	-
その他	416	821
営業外収益合計	2,555	1,777
営業外費用		
支払利息	23,846	49,695
社債利息	1,093	1,007
支払手数料	31,638	65,749
その他	1,912	2,131
営業外費用合計	58,491	118,583
経常損失()	318,484	239,415
特別利益		
固定資産売却益	-	452,725
特別利益合計	-	452,725
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	318,484	213,310
法人税、住民税及び事業税	452	276
法人税等調整額	101,284	64,981
法人税等合計	100,831	65,257
四半期純利益又は四半期純損失()	217,652	148,052

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	318,484	213,310
減価償却費	10,204	35,069
固定資産売却益	-	452,725
長期前払費用償却額	2,715	5,784
投資有価証券売却損益(は益)	1,256	-
賞与引当金の増減額(は減少)	1,325	2,597
貸倒引当金の増減額(は減少)	351	332
株主優待引当金の増減額(は減少)	3,329	1,972
受取利息及び受取配当金	81	95
支払利息	24,940	50,702
売上債権の増減額(は増加)	29,322	3,058
棚卸資産の増減額(は増加)	4,486,458	3,591,360
仕入債務の増減額(は減少)	15,981	17,419
前渡金の増減額(は増加)	195,361	56,005
未払金の増減額(は減少)	33,082	1,255
未収消費税等の増減額(は増加)	18,294	12,078
預り金の増減額(は減少)	20,972	25,727
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	56,624	42,615
その他の資産の増減額(は増加)	2,695	20,423
その他の負債の増減額(は減少)	91,425	15,143
小計	4,837,845	3,641,278
利息及び配当金の受取額	81	624
利息の支払額	31,351	62,747
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	135,848	16,611
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,004,964	3,720,013
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	57,000	379,300
定期預金の払戻による収入	-	1,200
有形固定資産の取得による支出	65,670	7,238
貸付けによる支出	-	36,000
投資有価証券の売却による収入	2,145	-
敷金の差入による支出	-	68,445
資産除去債務の履行による支出	-	21,100
保険積立金の積立による支出	531	534
その他	47	542
投資活動によるキャッシュ・フロー	121,103	511,960
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,899,089	2,184,513
長期借入れによる収入	3,600,930	2,078,000
長期借入金の返済による支出	699,133	1,211,423
社債の償還による支出	104,000	89,000
リース債務の返済による支出	849	691
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	250,100
新株予約権の発行による収入	-	3,909
自己株式の取得による支出	-	83
その他	-	4,083
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,696,037	3,211,241
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	430,030	1,020,732
現金及び現金同等物の期首残高	2,132,346	3,028,325
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,702,315	2,007,593

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、この会計方針の変更による四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当社においては、運転資金や販売用不動産購入の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく四半期会計期間末における当座貸越契約及びコミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2023年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	800,000千円	2,450,000千円
借入実行残高	230,000	1,015,000
差引額	570,000	1,435,000

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年8月31日)
給料手当	108,362千円	117,985千円
貸倒引当金繰入額	351	332
賞与引当金繰入額	16,130	12,613
株主優待引当金繰入額	-	7,110

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年8月31日)
現金及び預金勘定	2,237,764千円	2,917,250千円
預入期間が3か月を超える定期預金	535,448	909,656
現金及び現金同等物	1,702,315	2,007,593

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自2023年3月1日至2023年8月31日)

株主資本の著しい変動

当社は、2023年3月24日付発行の第3回新株予約権の行使に伴う新株の発行による払込みを受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ126,313千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において、資本金が297,546千円、資本剰余金が456,266千円になっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	不動産販売事 業	不動産賃貸事 業	不動産管理事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,097,351	227,791	108,865	1,434,008	-	1,434,008
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,097,351	227,791	108,865	1,434,008	-	1,434,008
セグメント利益又は損失()	173,695	18,354	21,389	170,661	91,886	262,547

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 91,886千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門にかかる費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	不動産販売事 業	不動産賃貸事 業	不動産管理事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,067,458	296,222	114,659	2,478,340	-	2,478,340
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,067,458	296,222	114,659	2,478,340	-	2,478,340
セグメント利益又は損失()	28,197	20,478	29,162	21,442	144,051	122,608

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 144,051千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門にかかる費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	不動産販売事業	不動産賃貸事業	不動産管理事業	
収益不動産売買	1,068,597	-	-	1,068,597
その他	28,754	36,083	108,865	173,703
顧客との契約から生じる収益	1,097,351	36,083	108,865	1,242,300
その他の収益	-	191,708	-	191,708
外部顧客への売上高	1,097,351	227,791	108,865	1,434,008

(注)「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収益等であります。

当第2四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	不動産販売事業	不動産賃貸事業	不動産管理事業	
収益不動産売買	2,060,246	-	-	2,060,246
その他	7,211	56,358	114,659	178,229
顧客との契約から生じる収益	2,067,458	56,358	114,659	2,238,476
その他の収益	-	239,863	-	239,863
外部顧客への売上高	2,067,458	296,222	114,659	2,478,340

(注)「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収益等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	227円33銭	146円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	217,652	148,052
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	217,652	148,052
普通株式の期中平均株式数(株)	957,433	1,013,837
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	142円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	27,893
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月11日

株式会社アズ企画設計
取締役会 御中

RSM清和監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小菅 義郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズ企画設計の2023年3月1日から2024年2月29日までの第35期事業年度の第2四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アズ企画設計の2023年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。